

『保健管理センター業務報告2010』

奥 屋 茂

はじめに

保健管理センターは、本学の学生および職員の健康の保持増進を図ることを主たる目的として、以下のような業務を行っている。

1. 定期及び臨時の健康診断ならびに精神衛生管理
2. 身体及び精神的健康相談
3. 環境衛生及び感染症の予防
4. 保健衛生に関する知識の普及
5. 保健管理の実施に関する企画、立案
6. 保健管理に関する調査・研究
7. その他保健管理に関する必要な専門的業務

ここでは、主に2010年（平成22年）のデータに基づいて、学生・職員の健康管理、大学の安全衛生管理ならびに保健管理センターの研究業務等を中心に『保健管理センター業務報告2010』として報告する。

1 学生の健康管理

1.1 定期健康診断

1.1.1 対象と概要

保健管理センターでは、本学に在籍する全ての学生（学部生・大学院生・留学生・研究生等）を対象として、健康診断を年1回実施している。

本学はキャンパスが山口市（吉田）と宇部市（常盤・小串）に分散しており、各キャンパスの事情により検査項目と実施時期が多少異なっている。

(1) 新入生健康診断：全学部新入生を対象として吉田地区で実施している。

(2) 学生健康診断：2年生以上の学部生、大学院生、留学生、研究生等を対象として、各キャンパスで実施している。

1.1.2 方法と手順

(1) 新入生健康調査

新入生のメンタルスクリーニングとして、University Personality Inventory (UPI)；学生精神的健康調査とSelf-rating Depression Scale (SDS)；自己評価式うつ病尺度を、個別の疾患への対応として、Eating Attitude Test (EAT)-26

やGlobal Seasonality Score (GSS)等のスクリーニングテストを実施している。その目的は、罹患する可能性の高い学生や罹患学生を早期に発見し、必要に応じて健康教育や保健指導を行い、さらに可能な限り早い段階で治療を開始することにある。

(2) 学生定期健康診断における検査項目

健診項目は、①自覚症状（問診票）、②身長・体重計測、③尿検査、④血圧測定、⑤胸部X線検査、⑥聴力検査、⑦視力検査、⑧心電図検査、⑨内科診察である。

1.1.3 受診状況

平成22年度の学部別・学年別定期健診受診状況（速報値）を【表1】に示す。

新入生の定期健診受診率は99%以上と高い。また、教育実習や就職活動に健康診断証明書を要するために健診を受診するという傾向があるため、それらに該当する学部・学年での受診率は比較的高い。一方、小串地区大学院生の受診率は低く留まっている。実験・実習等の関連も考えられるが、健診日程の周知徹底や受診環境を整えることで、さらなる受診率向上に努めたい。

① 新入生

	人文	教育	経済	理	農	工	医	全体	H21年度
受診者数	204	266	399	225	133	553	224	2004	1966
対象者数	204	268	402	227	135	559	227	2022	1986
受診率	100	99.3	99.3	99.1	98.5	98.9	98.7	99.1	99

② 在学生

	人文	教育	経済	理	農	工	医	全体	H21年度
受診者数	483	693	819	503	332	1391	771	4992	5154
対象者数	629	817	1350	745	503	1955	880	6879	7016
受診率	76.8	84.8	60.7	67.5	66	71.2	87.6	72.6	73.5

人文学部		2年	3年	4年	学部全体	H21年度	↓ 山口地区のみ:69.8% 常盤地区のみ:71.2% 小串地区のみ:87.6%	
	受診者数	135	167	181	483	492		
	対象者数	188	201	240	629	636		
	受診率	71.8	83.1	75.4	76.8	77.4		
教育学部		2年	3年	4年	学部全体	H21年度		
	受診者数	235	217	241	693	705		
	対象者数	265	253	299	817	816		
	受診率	88.7	85.8	80.6	84.8	86.4		
経済学部		2年	3年	4年	学部全体	H21年度		
	受診者数	139	343	337	819	882		
	対象者数	389	410	551	1350	1370		
	受診率	35.7	83.7	61.2	60.7	64.4		
理学部		2年	3年	4年	学部全体	H21年度		
	受診者数	159	160	184	503	449		
	対象者数	228	298	219	745	771		
	受診率	69.7	53.7	84	67.5	58.2		
農学部		2年	3年	4年	5年	6年	学部全体	H21年度
	受診者数	63	121	92	23	33	332	338
	対象者数	153	147	138	31	34	503	500
	受診率	41.2	82.3	66.7	74.2	97.1	66	67.6
工学部(昼)		2年	3年	4年	学部全体	H21年度		
	受診者数	418	506	467	1391	1504		
	対象者数	561	825	569	1955	2046		
	受診率	74.5	61.3	82.1	71.2	73.5		
工学部(夜)		1年	2年	3年	4年	学部全体	H21年度	
	受診者数	-	-	0	3	3	3	
	対象者数	-	-	8	5	13	21	
	受診率	-	-	0	60	23.1	14.3	
医学部		2年	3年	4年	5年	6年	学部全体	H21年度
	受診者数	216	203	214	50	88	771	784
	対象者数	229	227	234	90	100	880	877
	受診率	94.3	89.4	91.5	55.6	88	87.6	89.4

③ 大学院生

	山口地区	常盤地区	小串地区	全体	H21年度
大学院生	388	632	51	734	973
	505	890	264	1418	1703
	76.8	71	19.3	51.8	57.1

【表1】平成22年度の学部別・学年別定期健診受診状況(速報値)

1.2 特別健康診断

1.2.1 対象と概要

保健管理センターでは、必要に応じて臨時に下記のような特別健康診断を実施している。

(1) スポーツ関係者健康診断

大学行事・サークル行事参加のために必要に応じて行っている。健診項目は、①問診票記入(スポーツ行事用)、②尿検査、③血圧検査、④心電図検査、

⑤内科診察の5項目を基本項目としている。結果によっては、専門医療機関を紹介し診断書の提出を求めている。

(2) 獣医師免許取得のための健康診断

農学部獣医学科6年生を対象に、例年1月に実施している。健康診断内容は、まず心理テスト

Minnesota Multiphasic Personality Inventory (MMPI) を行い、後日結果に基づいて精神科医が個別に面接を行っている。

(3) 留学生健康診断

10月入学の留学生を対象に、留学生センターからの依頼を受けて、11月末頃実施している。検査項目は、一般学生・大学院生の定期健康診断項目と同様である。

(4) 肺結核健康診断

定期健康診断や保健所からの報告等で肺結核を罹患した学生が発生した場合、臨時に対策会議を開催し、必要に応じて健康診断を実施している。実施内容は、問診票への記入と医師による詳細な問診および診察である。

2 職員の健康管理

保健管理センターでは、本学の職員を対象に年1回の定期健康診断を実施している。さらに、特定業務あるいは特殊業務従事者に対しては、半年毎の健康診断を行っている。

2.1 定期健康診断

2.1.1 対象と概要

山口市、宇部市（常盤・小串）、光市の地区別に実施している。全職員を対象に一般定期健康診断を、また原則40才以上の希望者にはがん検診も実施している。

なお職員健診は安全衛生対策室が実施主体であり、人事労務担当副学長からの依頼を受けて、保健管理センターにおいて実施計画立案・健康診断実施・事後措置判定を行う。

2.1.2 方法と手順

一般定期健康診断の基本検査項目は、①自覚症状（問診票）、②身長・体重計測、③尿検査、④血圧

測定、⑤胸部X線検査、⑥聴力検査、⑦視力検査で、大学の方針のもと、医師の判断と希望に応じて、⑧心電図検査、⑨血液検査、⑩内科診察を実施している。

なお、保健管理センターでは二次検査や継続的な治療を実施しておらず、要精密検査・要医療・要治療の指示のあった者には、各自でかかりつけの医療機関を受診するよう指示するか、必要に応じて専門医療機関への紹介を行っている。

一方、がん検診の項目は、肺がん・胃がん・大腸がん・子宮がん・乳がんである。

2.1.3 受診状況

平成22年12月末現在の職員健診受診状況を【表2】に示す。受診者とは、保健管理センターで受診した者の他に、雇入時健診、人間ドック、その他健康診断の結果を提出した者の総数である。

	対象者(人)	受診者(人)	受診率(%)	未受診者(人)	
吉 田	人文学部	54	49	90.7	5
	教育学部	121	118	97.5	3
	経済学部	86	81	94.2	5
	理学部	86	86	100	0
	農学部	120	116	96.7	4
	事務局	279	279	100	0
	その他	48	44	91.7	4
	合計	794	773	97.4	21
常盤	369	364	98.6	5	
小串	393	378	96.2	15	
附属病院	988	969	98.1	19	
附属学校	未集計				
総計	3338	3257	97.6	81	

【表2】平成22年12月末現在の職員健診受診状況

最近の受診率は全事業場平均で97%を、低い部局でも90%を超えている。さらに、年度末までに提出される、職員独自で受診した健診結果に相当する文書の提出も含めると、最終的な受診率はさらに高くなる。これは、各事業場の安全衛生委員会や健診担当部署より受診勧奨し、さらに未受診者には総括安全衛生管理者より受診を促す文書を送付したことや、健診受診が職員の義務であることが周知されてきたこと等が功を奏していると思われる。

2.2 特定業務従事者健康診断

2.2.1 対象と概要

保健管理センターでは、規定の有害業務（下記の労働安全衛生規則第13条第1項第2号）に従事する職

員に対し、年に2回特定業務従事者健康診断を行っている。

*労働安全衛生規則第13条第1項第2号

イ	多量の高熱物体を取り扱う業務及び著しく暑熱な場所における業務
ロ	多量の低温物体を取り扱う業務及び著しく寒冷な場所における業務
ハ	ラジウム放射線、エックス線その他の有害放射線にさらされる業務
ニ	土石、獣毛等のじんあい又は粉末を著しく飛散する場所における業務
ホ	異常気圧下における業務
ヘ	さく岩機、鋸打機等の使用によって、身体に著しい振動を与える業務
ト	重量物の取扱い等重激な業務
チ	ボイラー製造等強烈な騒音を発する場所における業務
リ	坑内における業務
ヌ	深夜業を含む業務
ル	水銀、砒素、黄りん、弗化水素酸、塩酸、硝酸、硫酸、青酸、か性アルカリ、石炭酸 その他これらに準ずる有害物を取り扱う業務
ヲ	鉛、水銀、クロム、砒素、黄りん、弗化水素、塩素、塩酸、硝酸、亜硫酸、硫酸、一酸化炭素、二硫化炭素、青酸、ベンゼン、アニリンその他これらに準ずる有害物のガス、蒸気又は粉じんを飛散する場所における業務
ワ	病原体によって汚染のおそれが著しい業務

対象者の調査を、例年9月頃安全衛生対策室の担当で実施している。調査内容は有害業務従事の有無、従事している場合は、その業務内容および頻度である。原則として、週1回以上有害業務に従事していると回答した者が常時有害業務従事者を見なされ、健診の対象となっている。

2.2.2 方法と項目

健診項目は定期健康診断と同様のため、第1回目は定期健康診断と合わせて行う。また、第2回目の項目は、①身長・体重計測、②尿検査、③血圧測

定、④聴力検査、⑤視力検査であり、胸部X線検査、血液検査、心電図検査は医師の判断により省略している。

2.2.3 受診状況

平成21年度の特定業務従事者健康診断の受診状況を【表3】【表4】に示す。【表4】中の数字は、各検査の有所見者数を示している。なお、前述のとおり、第1回目の特定業務従事者健康診断は、定期健康診断と合わせて実施しているため、ここでは第2回目のみの受診状況を示す。

【表3】特定業務従事者健康診断対象者

	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ	ワ	計
吉田	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
常盤	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	4	4	0	5
小串	0	0	15	1	0	0	0	0	0	13	4	6	15	54
附病	0	0	36	1	0	0	9	6	0	584	4	4	32	676
附学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【表4】第2回特定業務従事者健康診断受診状況

	受診者	有所見者数					有所見者数	要精査
		聴力検査 1000Hz	聴力検査 4000Hz	血圧	尿糖	尿蛋白		
吉田	1	0	0	0	0	0	0	0
常盤	5	0	0	0	0	0	0	0
小串	22	1	1	6	2	0	9	4
附病	785	9	12	19	0	15	46	8
合計	813	10	13	25	2	15	55	12

2.3 特殊健康診断（電離放射線健康診断）

2.3.1 対象と概要

保健管理センターでは、放射線を取り扱う職員（医学部附属病院を除く）と学生を対象に、電離放射線健康診断を年2回実施している。実施時期は、原則として第1回目は7月上旬、第2回目は1月中旬である。

健診項目は、①被曝歴・自覚症状等の調査、②血液検査（白血球百分率を含む末梢血検査）、③皮膚・白内障の検査である。ただし、定期受診者の場合は、保健管理センター医師が、自覚症状あるいは過去の健診結果、本人の希望の有無等を確認し、検査省略の可否を判定している。

なお、職員については、健診結果を各事業場の衛生管理者がとりまとめ、安全衛生対策室を経由して所轄の労働基準監督署に報告している。

【表5】第1回電離放射線健康診断受診状況

	従事者	検査	検査	受診者	有所見者	
		省略可	対象者	(採血・皮膚)		
吉田	職員	60	49	11	11	1
	学生	174	88	86	86	11
常盤	職員	37	29	8	8	0
	学生	260	142	118	116	11
小串	職員	82	81	1	1	0
	学生	34	34	0	0	0
合計	職員	179	159	20	19	1
	学生	468	264	204	203	22

1回目は7月実施、2回目は1月に実施予定

【表6】4月臨時健康診断

	従事者	検査	検査	受診者	有所見者	
		省略可	対象者	(採血・皮膚)		
小串	職員	9	3	6	6	0
	学生	14	0	14	14	1
合計	職員	9	6	3	3	0
	学生	13	7	7	14	1

【表7】10月臨時健康診断

	従事者	検査	検査	受診者	有所見者	
		省略可	対象者	(採血・皮膚)		
常盤	職員	0	0	0	0	0
	学生	1	0	1	1	0
小串	職員	9	1	8	8	0
	学生	4	0	4	4	0
合計	職員	9	1	8	8	0
	学生	5	0	5	5	0

2.3.2 方法と手順

健康診断に先立って、各事業場の担当係が調査（問診）票を配布・回収し、この問診票をもとに、

保健管理センター医師が被曝歴・自覚症状等をチェックし、血液・皮膚（・白内障）検査の対象者を決定している。

健康診断を受診していなければ放射線を取り扱うことはできない。外部医療機関等の結果を提出することで受診に代えることとしている。

2.3.3 受診状況

平成22年度の電離放射線健康診断受診状況を【表5】【表6】【表7】に示す。

2.4 特殊健康診断（有機溶剤・特定化学物質）

2.4.1 対象と概要

規定された薬品を常時取り扱う職員を対象に、特殊健康診断を年2回実施している。実施時期は、7月上旬（第1回目）と1月中旬（第2回）である。健康診断項目は薬品により異なるため、それぞれの規則に従って検査項目を定めている。少量多種の薬品を取り扱うこと、使用頻度が一定ではないことなどから、対象者の選定は容易でない。

実施後はこれらの健康診断結果を所轄労働基準監督署に報告している。

2.4.2 方法と手順

健康診断に先立ち、有機溶剤・特定化学物質使用者に対し、週1回以上従事していることを目安に対象者を選定している。ただし、週1回未満の使用状況でも、希望者には健診を実施している。使用薬品によって問診項目や検査項目が異なることから、受診者に対応した内容の問診票を作成する必要がある。

なお、特殊健診対象者は、特定業務従事者健診対象者にも該当するのが通常であり、年4回の健診が行われることにもなる。受診者の負担軽減の観点からは、健診回数は少ない方が良いが、受診項目が個々で異なるため、現状のシステムでは確認や変更への対応などで現場が混乱し、受診時間が長くなってしまふ恐れもある。また一方で、健診受診機会が多くなることは、見方を変えれば受診者の利益でもありうる。このため、事業場によっては、状況に応じて特殊健診と合わせて特定業務健診を行うような対応がとられることもある。

2.4.3 受診状況

平成22年度の有機溶剤健康診断・特定化学物質健康診断の結果を【表8】【表9】に示す。表中の数字は、

各検査の受診者数を示し、有所見者数は、全体で所見があった者の合計である。なお、受診対象者の業務内容は、いずれも試験研究である。

【表8】第1回有機溶剤健康診断実施結果

	従事労働者	受診者	受診者数					有所見者
			他覚所見	腎機能	貧血	肝機能	代謝産物	
吉田	0	0	0	0	0	0	0	0
常盤	5	5	5	5	0	3	3	0
小串	10	10	10	10	0	0	5	0
附属病院	14	14	14	14	0	0	7	0

【表9】第1回特定化学物質健康診断実施結果

業務コード	101	102	104	202	210	211	216	221	230	234	有所見
薬品名	ジクロロベンジン	アルファーナフチルアミン	オルトトリジン	アクリロニトリル	カドミウム	クロム酸	シアン化カリウム	重クロム酸	ベンゼン	沃化メチル	
吉田	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
常盤	0	1	0	1	0	0	0	0	1	1	0
小串	1	0	1	0	0	1	0	2	1	0	0
附属病院	0	0	0	0	1	3	1	2	1	0	0

2.5 VDT健康診断

2.5.1 対象と概要

「Visual Display Terminals (VDT) 健康診断対象者調査票」を作成し、職員がVDT作業を支障なく行うことができるように支援する体制を整えて対応している。

2.5.2 方法と手順

VDT作業に従事する全職員を対象とする。該当職員には、安全衛生対策室を通じて、調査票を用いたVDT作業の種類と作業時間、自覚症状等の事前調査を行い、保健管理センター医師が健診省略

の可否判定を行う。健康診断の必要性が認められた職員には、後日「眼精疲労の自覚症状についての質問表」と「健康診断票 (VDT作業従事者用)」を配布し、健診日程を通知する。検査項目は、①業務歴調査、②既往歴及び自覚症状の有無、③眼の検査 (視力・眼位・調節機能)、④筋骨格系に関する検査 (握力) である。

2.5.3 実施状況

平成21年度の各地区の受診者数と判定区分を【表10】に示す。

【表10】各地区の実施状況

	受診者数 (人)	判定区分(点)					
		10	9~8	7~5	4~1	0	
平成21年度	吉田事業場	9	1	8	0	0	0
	常盤事業場	5	1	4	0	0	0
	小串事業場	12	2	10	0	0	0
	光事業場	11	2	9	0	0	0

※10: 作業に常時従事可、9~8: 作業に常時従事可。眼疲労が強い場合には作業時間の短縮を考慮、7~5: 総作業時間2時間以内。1連続作業時間30分以内、4~1: 作業時間をなるべく短縮、0: 作業は避けること

2.6 がん検診

2.6.1 対象と概要

本学では、肺・胃・大腸・乳・子宮がん検診を原則40歳以上 (乳・子宮がんについては全女性職

員) の希望者に対して実施している。安全衛生対策室が実施主体であり、保健管理センターでは、検診会場の準備と当日の受付補助を行っている。各がん検診の対象者と検査内容を以下に示す。

検診項目	対象者	検査内容
肺がん検診	40歳以上	問診、胸部X線(間接)、喀痰検査
大腸がん検診	40歳以上	免疫便潜血反応検査(2日法)
胃がん検診	40歳以上	問診、胃部X線検査、採血(ペプシノゲン判定検査)
乳がん検診	全女性職員	問診、視触診、乳房X線検査(マンモグラフィ) ※マンモグラフィは2年に1回の受診を目安(生まれ年で対象者を調整)
子宮がん検診	全女性職員	問診、視診、内診、細胞診(子宮頸部)

3 山口大学の安全衛生管理

3.1 安全衛生管理体制

現在保健管理センターには、専任の医師4名・保健師5名が配属されている。このうち、医師については、2名が産業医(各事業場)、1名が統括産業医(全学)、1名がメンタルヘルス特命産業医(全

学)、1名が労働安全衛生管理室主任(全学)として任命されている。

本学には10事業場がおかれているが、それぞれの産業医・専任衛生管理者は表の通りである。なお、各附属学校には規則上産業医は置かれていないが、吉田事業場の産業医が種々の相談に応じている。

	事業場	学部等	産業医	メンタルヘルス 特命産業医	専任衛生管理者
1	吉田事業場	人文・経済・教育・理・農学部	保健管理センター 医師	保健管理 センター 医師	保健管理センター 保健師
2	常盤事業場	工学部	保健管理センター 医師		保健管理センター 保健師
3	小串事業場	医学部	医学部医師		保健管理センター 医師
4	医学部附属病院 事業場	医学部附属病院	附属病院医師		保健管理センター 保健師
5	教育学部附属山口小学校事業場		養護教諭を衛生推進者として任命		
6	教育学部附属光小学校事業場				
7	教育学部附属山口中学校事業場				
8	教育学部附属光中学校事業場				
9	教育学部附属特別支援学校事業場				
10	教育学部附属幼稚園事業場				

学内での安全衛生活動は、全学レベルでは、人事労務担当副学長を筆頭に、統括産業医、安全衛生管理室および労働安全衛生に関する事務の統括組織である安全衛生対策室を中心に行っており、各事業場レベルでは、各事業場の総括安全衛生管理者(人事労務担当副学長・医学部長・附属病院長・工学部長)を筆頭に、専任衛生管理者、産業医、安全衛生委員会委員、安全衛生推進員、各事業場の担当係等が、さらに、各部署レベルでは、部署責任者と安全衛生推進委員が中心となっている。

3.2 活動状況

以下に、保健管理センターとしての安全衛生管理に関する主な活動を示す。

3.2.1 学内巡視

学内各事業場では、専任衛生管理者中心に、それぞれの実情に合わせて巡視を行なっている。改善が必要と思われる点があった場合は、口頭指導や巡視報告文書を送付することで改善を促し、これらの結果は、毎月開催される各事業場の衛生委

員会（安全衛生委員会）で報告している。指摘箇所の概ねは改善されてきている。

3.2.2 作業環境測定

年2回、外部委託による作業環境測定実施に協力している。対策が必要と指摘された場合は、業者からの作業環境測定報告書による意見の他、巡視等で実験内容や作業方法等を確認し、各部屋の担当教員に作業内容の改善を依頼している。全学的な予算措置をするかどうかを委員会で検討している。

3.2.3 ひやりはっと報告

学生・職員が、学内で気づいたリスクを拾い上げ、危険を知ると共に予防策を立て、重大事故防止につなげようとするものである。必要に応じて当報告書作成を依頼し、とりまとめて各事業場の衛生委員会（安全衛生委員会）で報告している。実験実習中の事故や施設環境面の問題等、様々なことが報告されている。

3.2.4 定期自主検査

定期自主点検・記録保存が必要な機械に対して、点検に必要な機器をそろえ、各研究室等で自主的に点検を行うように促している。

3.2.5 安全衛生委員会

各事業場で毎月1回、衛生委員会および安全衛生委員会が開かれており、保健管理センターからは、医師と保健師が、産業医または衛生管理者として出席している。また、大学全体として年4回、全学の安全衛生スタッフによる労働安全衛生委員会が開催されており、これにも産業医と専任衛生管理者が出席している。

3.2.6 安全衛生教育

安全衛生に関する意識の啓発のため、本学では年に数回、各事業場で安全衛生教育を実施している。これらの教育は、各地区の専任衛生管理者、産業医及び安全衛生対策室等が中心となって企画している。

4 学会発表

保健管理センター所属医師・保健師による学会発表の主なものは以下の通りである。

- (1) 「有害科学物質の安全対策における保健管理センターの役割」奥屋 茂, 森本宏志, 梅本智子, 森福織江, 小林久美, 中原敦子, 国宗綾香, 平野 均, 平田牧三; 第39回中国・四国大学保健管理研究集会 (2009鳥取)
- (2) 「安全衛生教育におけるクリッカーシステム導入の試み」森本宏志, 中原敦子, 小林久美, 藤勝綾香, 奥屋 茂, 梅本智子, 平野 均, 平田牧三; 第47回全国大学保健管理研究集会 (2009北海道)
- (3) 「大学生の睡眠習慣とBMI及び体脂肪率との関連について (第1報)」梅本智子, 平野 均, 森福織江, 小林久美, 中原敦子, 藤勝綾香, 奥屋 茂, 森本宏志, 平田牧三; 第47回全国大学保健管理研究集会 (2009北海道)
- (4) 「敷地内禁煙に向けての空気環境と喫煙状況調査」中原敦子, 森本宏志, 梅本智子, 末富三千代, 小林久美, 藤勝綾香, 平野 均, 奥屋 茂, 平田牧三; 第47回全国大学保健管理研究集会 (2009北海道)
- (5) 「医学部敷地内禁煙に伴う喫煙率の変化」中原敦子, 森本宏志, 末富三千代, 小林久美, 梅本智子, 森福織江, 藤勝綾香, 奥屋 茂, 山本直樹, 平野 均; 第40回中国・四国大学保健管理研究集会 (2010愛媛)
- (6) 「大学入学1年後の体重変動と生活習慣との関連について」梅本智子, 森福織江, 小林久美, 中原敦子, 藤勝綾香, 奥屋 茂, 森本宏志, 山本直樹, 平野 均; 第40回中国・四国大学保健管理研究集会 (2010愛媛)
- (7) 「女子学生の産婦人科への受診現状と受診に対する意識の検討」森福織江, 梅本智子, 小林久美, 末富三千代, 中原敦子, 藤勝綾香, 山本直樹, 森本宏志, 奥屋 茂, 平野 均; 第48回全国大学保健管理研究集会 (2010千葉)
- (8) 「精神疾患による休職の動向について」小林久美, 奥屋 茂, 梅本智子, 森福織江, 中原敦子, 藤勝綾香, 森本宏志, 山本直樹, 平野 均; 第48回全国大学保健管理研究集会 (2010千葉)
- (9) 「新規 Glut4 結合蛋白 p61 は脂肪細胞の

- Glut4 エンドサイトーシスに影響を及ぼす」奥屋 茂, 田部勝也, 江本政広, 太田康晴, 谷澤幸生 ; 第 53 回日本糖尿病学会年次学術集会 (2010 岡山)
- (10) 「2 型糖尿病患者における血小板凝集能検査の有用性の検討」 有好香子, 竹田孔明, 太田康晴, 谷澤幸生, 奥屋 茂 ; 第 48 回日本糖尿病学会中国四国地方会総会 (2010 愛媛)
- (11) 「脾臓摘出術は肝硬変症に対する自己骨髄細胞投与療法の効果を増強する」 寺井崇二, 山本直樹, 岩本拓也, 坂井田 功 ; 第 46 回日本肝臓学会総会 (2010 山形)
- (12) 「無血清培地を用いた骨髄由来肝臓修復細胞の開発」 岩本拓也, 寺井崇二, 高見太郎, 山本直樹, 坂井田 功 ; 第 46 回日本肝臓学会総会 (2010 山形)
- (13) 「ロスバスタチンの非アルコール性脂肪性肝疾患 (NAFLD) 病態モデルにおける肝線維化抑制効果の検討」 山本直樹, 内田耕一, 寺井崇二, 坂井田 功 ; 第 46 回日本肝臓学会総会 (2010 山形)
- (14) 「The electron microscopical analysis for cell lineage of bone marrow cell differentiation in cirrhosis mice 」 Naoki Yamamoto, Taro Takami, Koichi Uchida, Shuji Terai, Isao Sakaida ; The 15th International Symposium on Cells of the Hepatic Sinusoid (2010 Pasadena, USA)

5 おわりに

今後とも、保健管理センターでは、本学の学生および職員のニーズにできるだけ対応しながら、心身の健康の保持増進のための活動に積極的に取り組んでいきたい。

最後に、皆様方のご協力、ご支援を何卒よろしくお願いいたします。